

令和3年度福岡県立図書館協議会 議事概要

1 開催日時

令和3年10月29日（金）14時00分～16時00分

2 開催場所

福岡県立図書館

3 出席者

- (1) 協議会委員 9名（1名欠席）
 - (2) 本庁主管課 1名
 - (3) 事務局 6名
- * 傍聴者3名あり

4 議題

(1) 報告・説明

- ① 令和2年度運営状況に関する評価結果について
- ② 県立図書館基本方針及び令和3年度重点取組について
 - ・資料のデジタル化について
 - ・障がいのある方に対する取組について
 - ・電子書籍サービスの拡充について

(2) 協議

これからの県立図書館に求められるもの

5 議事内容

(1) 報告・説明

資料に基づき、事務局から説明。

<質問>

(委員)

電子書籍の拡充について、子ども・ヤングアダルト資料で「不読層」とされる年代に対する読書喚起および学校での読書活動における活用を検討するということだが、具体的にどういうことをするのか教えてほしい。

(事務局)

まず、図書館で公開して、利用者が自由に利用可能な環境を整備したい。もう一点は希望する学校に対して学校単位でIDを配布し、利用状況等の統計を取りたいと考えており、関係機関との連絡調整を行う準備をしているところである。

具体的には中高生が一番読書から離れる傾向があるため、県立の中高一貫校あたりを中心に呼びかけ、また希望している学校については自由に参加していただきたいと考えている。

(委員)

要は学校にIDを与えて、そこで電子書籍を読むことができるようにするということか。

(事務局)

はい。

(委員)

電子書籍サービスのどのような領域を重点化させるかについては、次年度に学校宛にIDを提供し利用状況などを調査して決めるということか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

資料④（令和2年度の運営状況）に関し、満足度がどれも100%に近い中で、参加者数については数字が下がっている。研修参加者、来館おはなし会、県民向けのイベント・セミナーなどについて、コロナでなかなかイベント自体を開催できなかったとは思いますが、どのような形でオンラインやリモートなどに取り組んだかを教えていただきたい。

(事務局)

昨年度、コロナの感染状況により多くの研修を中止した。

今年の2月、福岡県公共図書館等協議会職員研修会の際に、ZOOM会議ができるようにZOOM会議の導入に関する内容を盛り込んでいる。今年度については、引き続きオンライン研修や事前に録画した動画を配信する研修等、その時の状況に応じ、研修方法を選択して実施している。

(委員)

昨年度中に、ほぼオンラインで研修できる体制が整い、今年度は必要な際に、十分に対応できると理解してよろしいか。

(事務局)

はい。

(事務局)

当初はオンラインの機材やシステムがそろっていなかったが、国の予算等を活用し機材等もそろってきた。ただし、研修を受ける側の市町村の環境がそろっていないところもあり、昨年度はなかなか完全に実施できない状況もあった。

おはなし会等については、著作権の問題等でそのまま載せられないということもあり、オンラインで開くということが難しい状況が現在も続いている。

今年度は機材や市町村の環境も整ってきたため、かなりの確率でオンラインでの研修や事業を実施できている。

(委員)

先週、講演をお聞きしたが、別室とオンラインで中継し、映像で質問を受けるという形で、かなり環境が整っていると感じた。図書館として機器関係やICTについては十分に整っている状態であると理解してよいのかお伺いしたい。課題はまだ残っているのか。

(事務局)

機材等については、ミーティングボード等によりZOOM会議やオンライン研修に対応できる。

先日の会長が出席いただいた講演会についても、画面は両会場で見ることができたが、音声途中で別室につながなくなる等の問題があった。

中の環境が古いので完全ではないという状況もあるが、どこが問題だったのか、何をそろえれば今後うまくできるのかということを検証しながら、今後の研修・事業に対応していきたい。

(委員)

オンラインを活用した事業として、研修を広く流すということはわかった。その他、可能性としてオンラインでの読書会やビブリオバトルを行う等の双方向的なことも考えられるが、どのようなタイプのオンラインを活用した推進事業を行っているか教えていただきたい。

(事務局)

双方向の研修として、今年度レファレンス研修を実施した。県立図書館職員が講義を発信し、聞き手である公共図書館職員がZOOM等のソフトウェアを介してお答えいただき、それに対してフィードバックするというやり取りでの研修を現時点で行っている。

今後も、レファレンス研修等においては、そのような形を継続していくのもよいかと現在は考えている。

(委員)

デジタルアーカイブスの構築については、私立大学図書館協会でも非常に重要な問題として進めている。

構築にあたり、どの資料からデジタル化していくかという優先順位を見定めた上で、お金と人手の集中投入を考える必要がある。各図書館がそれぞれ個別の戦略で行っていると、結局皆が使いづらくなってしまいうことが起こるのではないか。

県内の図書館とどのように連携しながら、どのようにデジタルアーカイブスを構築していくかという戦略が必要と考えるが、その戦略を教えてください。

戦略というと大げさだが、目途とか目安みたいなものについて教えてください。

(事務局)

デジタル化するにあたり、保存と提供が大きなテーマになってくると思う。

まず、貴重資料として、大きな地図等からデジタル化を始め、現在は国立国会図書館のデジタルアーカイブに掲載されていない資料をデジタル化しているところである。著作権が切れているということが前提。

(委員)

何か仕事をする時に、やみくもにとりかかるのではなく、一定の同じような仕事をしている人達と連絡を取り合いながら、全体で進んでいかないと個々の仕事に当たる方々が疲れるばかりだというのが一番つらい。そのあたりの共同戦線の張り方をお尋ねした次第。

貴重資料の「貴重」という概念が誰にとって貴重であるのかということについて、広く県民に開かれた図書館としての視点がないと、貴重だからといってやみくもに行うのでは見識がないと自戒をこめて思う。

誰にとって貴重であるかということも大事な戦略だと思う。当館だけで考えるのではなく、福岡市総合図書館等の県内の多くの図書館と基本的に同じ方向を向いて、仕事をしていくことが求められるのかと思う。

(2) 協議

<意見>

(委員)

三点ほどお伺いしたい。

重点項目を見せてもらったが、来館者数が書いていない。県民目線が欠けている。

県立図書館の仕事の一つに県内図書館の支援ということがあると思うが、利用者数を増やす、コロナ禍であればアクセス数を増やすというような視点はないのか。バリアフリー化やデジタル化・電子図書という新しい試みを行うのはよいが、一方で広く県民に利用してもらおうという視点は絶対に必要だと思う。

利用者数をどうしていくかという視点が重点項目にないこと自体をどう考えているのかという点について、一点目にお伺いしたい。

県立図書館の役割についてお尋ねすると、相互貸借を行っているという回答をよく聞くが、何かそれ以外の試みはないのか。

県立図書館の利用者は、近隣の人がほとんどだと思う。収蔵資料を県南の図書館に回すなど、外に出ていくことも必要ではないか。二点目にお伺いしたい。

研修について回数だけが書いてあるが、県民目線で言えば、研修の満足度をとるべきだと思う。どういう研修でどのような効果があったのかという視点は、よりよい図書館を作っていくにあたり必要である。そのあたりをどう考えているのか意見をお伺いしたい。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

来館者数の件について、基本的にここ数年は来館されなくても利用できるサービスに力を入れている関係で、来館者数を項目中に入れていないという事情がある。

全県下へのサービスとして、指定館受取サービスというお住まいの近くの図書館で県立図書館の本を借りることができるサービスがあり、現在53市町村がご協力いただいている。本来は来館いただけるのがあるがたいのだが、なかなか叶わないということで、現在、来館者数を挙げていないという状況である。

県立図書館といえども、近辺の方へのサービスは外せない。資料の貸出については、学校向けの特別支援の貸出セットや、相互貸借により、市町村図書館が必要な本を貸し出すことを行っている。以前はまとめて資料を貸し出すことも行っていたが、現在は市町村の団体貸出サービスが充実していることから、サービスのすみわけをすることになってきている。

研修に関しては、市町村図書館にアンケートを取り、毎年満足度を出している。また利用者のアンケートでも満足度の統計があり、ホームページにも掲載している。

(委員)

意見として、コロナで来ることができないのは分かるが、入館者数は一番の基本的な数字であり、重点項目に出ていないのはありえないと思う。そのことが言い訳にはならない。

コロナ禍の中でもどれくらい来たのか、たとえ減ったとしてもコロナ後にどうあるべきなのかが一つの指標になるので、出さないことについて県民の方の理解は得られないと思う。

貸出をしているということだけでなく、たとえば入口の企画展示（県制施行）について、市町村に「こういう本がありますよ」と紹介するなど、テーマごとに県民に知らせる努力は必要だと思う。一つ一つのトピックをきちんとやっていく、ルーティンをやっているということであれば全く進歩がない。自分たちの目線だけで外部からの評価がほとんどなされていないのではないかと。努力されていると思うので、そういう視点も入れていただければと思う。

視点を変えて一点だけ質問させていただきたい。コロナの第6波が来た時、県の方はおそらく今後開けるといえると思うが、市町村では判断が分かれる場合がある。きちんと対策をすれば比較的感染のリスクは少ないと思うし、籠ってくれというときに図書館の役割は大事。各市町村にも、強制はできないが対策を講じて開けていただきたいと思います。そのあたりはどうか。

(委員)

県内で感染状況は異なるが、県立が閉館すると市町村図書館も閉める流れになり、現場の人間は非常につらい。

政府、県の対策本部の方針で閉館の流れの中、当館は対策本部に提案をし、長期滞在しない、インターネット予約を拡充するなど、いろいろな方法で開館を目指してきた。そのため来館もさほど落ちず、今年度半年間の統計でインターネット予約は全体の予約の87%であった。図書館員がレクチャーすれば、高齢者を含め利用者もきちんと利用してくれるということが分かる。

非来館型サービスは大事であり、当館も今年度電子図書館を導入するが、来館していただくために、県立図書館としてパーセンテージやステージの段階等による具体的な指針を出していただきたい。

南筑後でも開けたところは数館だったが、段階的、全体的に開館して現在は何の制限も設けていない。「たった10分でも見ることができるのでありがたかった」という利用者からの声もあった。

県立図書館は市町村図書館と立場が違うので、方向性さえ示していただければ閉めていただいてもかまわない。図書館は不要不急ではないということを言いたい。コロナ禍で減った利用者を元に戻すためには、2倍、3倍の労力がかかる。県立図書館が方向性、メッセージ等をしっかりと出していただきたい。

(委員)

書店は従業員を含め、県内で1件も患者が出ておらず、店も閉めていない。書店は三密が起らない、ドア等の消毒、飛沫防止のビニールシート等で対応した。

現在はワクチンを二回接種した人の割合が70~80%になるかと思う。ブレイクスルーと聞くと、また不安になるし、第6波の可能性もある。

九州各県でも営業の人以外は感染者は出ていないし、会社で感染が広がった事例もない。

本日は初めて館内を見せてもらった。これが近所であればしょっちゅう行けるのだが、いいものを見せてもらった。

(委員)

経済図書館(民間企業)も、県立図書館が休館すると開けてはいけないという空気になる。

職員には「全員がかかっている可能性があると思って接してください。」と指導している。飛沫防止シートを挟む、時間をできるだけ短くする等の工夫をし、細心の注意を払いながら開けるということで、指針としては出していただきたい。

図書館は静かに使われることが多く、感染リスクは低いと思われる。図書館だけの問題ではなく県の部署との調整があると思うので、調整をお願いしたい。

(本庁主管課)

今の閉館のお話だが、図書館の方も県の方針に従って閉館を決めた。おそらく悔しかっただろうと思う。これまで感染対策を万全にしてこられた職員の気持ち、県民の皆様へのサービスを続けられなかった気持ちを思うと、私どもも県の方針とは言え閉館という判断をしてもらったことに対しては、心苦しく思っていた。

県の図書館がどういう対応を取るのかということ、市町村や企業の皆様が注目をされて、それぞれの御判断とはいえ、県の方針がいかにか大きく市町村や県民の皆様に影響を与えるかということは我々も承知している。私どもも皆様の御意見がしっかりと反映されるような判断をしなければならないという気持ちは持っている。

これまでのコロナ対策を振り返ると、どういう状況になるのかが分からない、どのくらい感染が強いのか、どういう影響が出るのかが分からない初期の段階で、早めに感染を食い止めるということで、対策本部でも強めの対策として県有施設を一律に休館するという率先した取り組みも含め、判断をしてきたところである。

ただし、今回緊急事態措置の延長の時にタイミングを合わせ、図書館と美術館については、大声を出さずに館内で過ごしていただけるという活動の内容を踏まえ、緊急事態措置は延長されたが閉館を継続しなかったという経緯がある。

これからもコロナウイルスの感染が拡大するという危険性・可能性があるため、何らかの対策は必ず必要かと思うが、皆様からいただいた御意見やこれまでの感染対策の成果等を本部の方に伝えていく。そのとおりの判断になるかは別だが、しっかりと御意見を伝えていきたいと思っている。

自信をもって言うが、図書館の活動は不要不急のものではないという認識を持っているが、感染対策上やむをえず閉館になったという経緯があり、今後しっかりと皆様の御意見を活かしたいと思っている。

(委員)

休館時に、インターネットで予約した本の受渡のサービスがあっただけでもよかったと思う。

各市町図書館の対応は、役所の判断によると思うが、どこまで行ってよいか分からないし、非常に厳しい状態だった。もっと借りることができればよかったとは思いますが、コロナの感染者が出なかったことが幸いである。この判断は非常に難しかったと思う。

いろいろなことを経験し、いろいろな方から御意見が出た。それを踏まえ、次の時に県民の方や利用者の方にサービスを提供して、職員も安全に活動できるかという一つの勉強の場でもあったのかなと思う。

できるだけ利用できるように、ゆるやかにしていただけるのは借り手側としては望むところだ。

(委員)

各委員の方が県民を代表しておっしゃっているのではないかと思います。県の方針等もあるので、今後に活かしていただきたい。

コロナ感染について、県立図書館ではどのような対策を取られているのか御説明いただきたい。

(事務局)

お配りしている要覧の22ページ以降に2年度から3年度にかけての対応状況を載せている。

8月以降については、コロナ特別警報が発動され8月9日から9月12日までが臨時休館していた。その後緊急事態措置が延長されたが、図書館については9月14日から開館。コロナ警報の解除を経て、10月1日からほぼ全てのサービスをコロナ前と同じように実施できている。

対策としては、図書除菌機、空気清浄機、顔認証サーマルデバイス等を設置するなど、感染症対策における対応をしてきたところである。

(委員)

席を指定したり、時間を制限したりするなど、いろいろな感染対策をされていた。

それぞれの立場でこのような感染対策をしているということが、今紹介された以外にあれば教えていただきたい。外部から入ってくる方をいかに水際で阻止するか、検温して入れないようにする、飛沫防止、換気、三密を防ぐということなどの他に工夫があれば、参考にお聞きしたい。

(委員)

どこの図書館もされていると思うが、席を半分にしている。レファレンス対応で話す時間が長くなることが多いが、必ず飛沫防止のシートを間に挟んでいる。また、打ち合わせスペースの使用時間を短く設定している。

利用者の中には、長時間滞在して、企画書を作ったり、データ整理をしたり、ミーティングを行う人もいる。マスクをしていても飛沫の可能性があるので、リモートミーティングボックスという話ができるスペースを確保している。

また、これまで書籍や統計資料等、紙による資料提供が中心であったが、ホームページの情報や当館作成のデータサラダというプラットフォームの情報をお伝えするなど、できるだけデジタル情報で提供することにより、話す時間や接触する機会を減らしている。

また、返却本専用の棚を置き、他の人が触らないようにしている。

(委員)

県立図書館の中には図書除菌機が設置してあったように思う。

(委員)

避難所のために自治体が購入した空気清浄機を図書館内に3台借りている。普段は使わないので、市役所の庁内で必要なところを募集して貸し出しするシステムであり、とてもよいと思っている。

(委員)

「図書館サービスの推進拠点」の「拠点」というところが県立図書館にとって重要な位置づけになっている。特に福岡県図書館情報ネットワークの構築について、とても高く評価している。

私が所属する大学もネットワークに入っており、構築しているコレクションを県民の皆様からの御要望に応じ、正確な形で現物を申請された方のお手元に届けるということが可能になっている。昨年度、200件の利用があり、私達も想定外で大変ありがたかった。

私立大学は少なからぬ額の公金を補助金として頂戴しているのも、私たちが作ったコレクションを提供することにより、その一端をお返しするというのは歴史的な地域貢献の一つとしてとても大切なことだと思う。このシステムがあることをもっと幅広く県民の皆様へ御紹介いただきたいというのが一つ。

もう一つは、県内の大学図書館はもとより、公立、私立を問わず、美術館、博物館にも資料はたくさんある。また、企業の皆様の研究施設等が所蔵する貴重な本もある。これらを図書館情報ネットワークにのせて、広く県民に届けることが可能になれば、県民視線という観点で、実質的によい仕事だと考える。県内の大学、公立・私立を問わず美術館や博物館、企業の施設をすべて網羅した形でネットワークを作っていたら、県民の皆様にもっとよい仕事をお届けできるのではないかと。

大学の参加校は現在、4校。もっと幅広く強く必要性を訴えていかれるとよいと思う。コレクションを広く皆に提供することは当然の義務であることを私立大学の図書館長達にも強く訴え、広げていただきたい。

(委員)

目標2「子どもの学びと読書へのいざない」について、子どもに読書の楽しさを実感してもらおうということをして仕事にしている立場として、アイデアを一点お話ししたい。

コロナ感染対策の下、制限の多い状況が続いたが、オンラインで人や地域を結ぶ面では、社会が進歩したという実感がある。

目標2の施策例として、離れた地域の高校生を結ぶオンライン読書会のようなことを、県立図書館が率先してコーディネートするというような「ネットワークのコーディネート役」を電子上の読書コミュニティに発展できないか。一つ上の立場に立っている図書館でこそ、働きかけるということができないか。

可能であれば、ネットワーク読書会やビブリオバトル、オーサーを呼んだ読書会を、学校で図書委員を巻き込んだ企画に進めると、これからのネットワーク時代の図書館の役割というところで充実できるのではないかなと思う。

目標4の「バリアフリーの実現」における本を活用した外国人への読書機会の提供というところで、LLブックに注目している。どこに配架しているのか？

(事務局)

本館1階と子ども図書館に配架している。

(委員)

「外国人」という視点の違うところで、さらに充実して配架することもできるのではないかなと思う。

(委員)

県立図書館からの情報発信ということが話題になっているが、県内の図書館では地域の特色や要望に応じ、いろいろなイベントや講座を企画・立案されていることを踏まえた上で、各図書館の皆様が培ってきた知恵やノウハウを県全体の共有財産として集約する必要があると思う。

県立図書館が、県内で様々に行われている日々の取り組みや、地域の方々の学びの場の実態をデータベース化する必要があるのではないかな。そのデータベースの中で、開催のためのノウハウや実施した後での課題を県内図書館で共有する。

講座の指導や助言を行う先生方や団体への当たりのつけ方のノウハウも共有できるとよい。

発信だけではなく、各図書館の取り組みを吸い上げる仕事も、県立図書館のあるべき姿かなと思う。

(委員)

デジタルライブラリについて、かなり使いやすくなっていて驚いた。特に利用申請が不要となったことは大きい。

よい資料を皆さんに見ていただき、使えるようになったということは大変ありがたいし、ぜひ続けていただきたい。

今後も所蔵資料を中心に登録していくことで進むのかと思う。他の地域で持っている図書館のデジタル化資料をうまく統合できるような形に持っていけるとよい。県内のデジタル資料を見ようとしたときに、県データにアクセスすれば、いろいろな所につながるトータルなものを目指していただければうれしい。

当館では、司書を目指す大学生等の研修を受け入れている。司書として働く将来を楽しみにしているが、就職の段階になったときに、なかなかいい条件の仕事がない状態である。

できるだけ図書館職員の待遇、環境をしっかりと整えていただき、図書館の仕事をしたと思う人が魅力を感じて、司書の職場に入れるような職種になってほしい。

自分の会社も小さな会社ながら、そこは頑張ろうとしている。お金がかかることではあるが、人に対する予算をしっかりとあててほしいと思う。

(委員)

たくさんの御意見をいただき、大変充実した会議になったかなと思う。また、委員を代表して、館内見学や資料の配布について、お礼を申し上げる。

協議終了後、事務局から、議事概要について、県立図書館ホームページに公開したい旨を提案し、了承を得た。

なお、本年度から「福岡県立図書館協議会会議の傍聴要領」により、傍聴を開始した。